

平成25年 2月20日

各 位

旭川弁護士会高齢者障害者権利委員会
委員長 菅 沼 和歌子
(公社)成年後見センター・リーガルサポート旭川支部
支部長 丹 羽 ひとみ
(社)北海道社会福祉士会道北地区支部
支部長 馬 場 義 人
日本司法支援センター 旭川地方事務所
所 長 林 孝 幸

平成24年度高齢者障害者の権利擁護セミナー 旭川市成年後見制度講演会 の開催について (ご案内)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当団体の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回は「高齢者障害者の権利擁護セミナー」を、旭川市と共催する形で、旭川市成年後見制度講演会としても位置づけ次の開催要項のとおり開催することになりました。今回のセミナーにおいては、「なくそう虐待 みんなの愛が支える成年後見」をテーマとして、制度説明と講演、そして成年後見制度の活用の例をわかりやすく表現した寸劇と座談会を行うこととします。

つきましては、時節柄ご多忙のこととは存じますが、皆様お誘いあわせの上是非ご参加いただきたく、ご案内いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

平成24年度高齢者障害者の権利擁護セミナー 旭川市成年後見制度講演会

開催要項

1 テーマ

「なくそう虐待 みんなの愛が支える成年後見」

2 主催

旭川市

旭川弁護士会 高齢者障害者権利委員会

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 旭川支部

社団法人 北海道社会福祉士会 道北地区支部

日本司法支援センター 旭川地方事務所 (法テラス旭川)

3 開催に当たりご協力をいただいている団体

社団法人 旭川市医師会

旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会

社団法人 旭川手をつなぐ育成会

特定非営利活動法人 旭川障害者連絡協議会

北海道医療ソーシャルワーカー協会北支部

旭川知的障がい施設連絡会

社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会

旭川市民生児童委員連絡協議会

旭川認知症の人と家族を支える会

旭川精神衛生協会

旭川市老人福祉施設協議会

(順不同)

4 日 時

平成25年 3月16日(土) 13:00~16:30 (12:30~受付)

5 会 場

旭川市大雪クリスタルホール 大会議室 (旭川市神楽3条7丁目)

6 参加対象

関係団体会員、成年後見制度や高齢者・障害者の権利擁護に携わっている方及び関心のある方

7 定 員

300名

8 参加費

無料

9 申し込み方法

・申し込み先

旭川市 福祉保険部 福祉保険課 担当 上代、佐藤
☎070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎3階
電話(0166)25-6312 FAX(0166)24-7008

・申し込み方法

3月8日(金)までに、郵送又はFAXにて最終頁の参加申込書を上記申し込み先まで送付の上、お申し込みください(事前の申し込みが必要です)。

10 日 程

12:30 (受付開始)

13:00 開会挨拶 辻本 純成 (旭川弁護士会 会長)

山口 泰宏 (旭川市福祉保険部長)

13:10 制度説明 「成年後見制度 ~高齢者や障がいのある方の生活や財産を守るために~」

旭川家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官 椎野 肇 氏

13:50 講 演 「障害者虐待防止法と地域での取り組み」

上川圏域障がい者総合相談支援センター~ねっと~ 山形 千都子 氏

14:30 休 憩

14:40 寸 劇 「こうして権利は守られた」(成年後見制度の活用が見込まれる事例)

15:00 休 憩

15:10 座 談 会 「みんなで支える成年後見制度」

(登壇者)

あさひかわ法律事務所

東 明香 氏
(弁護士)

岡田新経司法書士事務所

岡田 新経 氏
(司法書士)

(社)北海道社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ北海道 運営委員

平川 俊彦 氏
(社会福祉士)

旭川市福祉保険部次長

天野 裕次 氏

(進行)

旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科

教授 白戸 一秀 氏
(社会福祉士)

16:30 閉会挨拶 丹羽 ひとみ ((公社)成年後見センター・リーガルサポート旭川支部 支部長)

終 了

11 問合せ先

旭川市 福祉保険部 福祉保険課
電 話 (0166) 25-6312

12 その他

・参加に当たり配慮を必要とされる方について

当セミナーに参加されるに当たり、手話通訳を必要とされる方や車いすで参加される方等、配慮を必要とされる方は、参加申込書の「必要とする配慮」欄に必要事項を記入の上、お申し込みください。なお、誠に勝手ながら参加に当たり配慮を必要とされる方につきましては、準備の都合がありますので、極力お早めにお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

・駐車場について

旭川市大雪クリスタルホールの専用駐車場がありますので、お車でお越しの方はこちらをご利用ください。なお、駐車場の台数には限りがありますので、お越しの際はできるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

・個人情報の取り扱いについて

当セミナーの参加申し込みに際して申込書にご記入いただいた個人情報については、主催団体（旭川市、旭川弁護士会、成年後見センター・リーガルサポート旭川支部（旭川司法書士会）、北海道社会福祉士会道北地区支部、日本司法支援センター 旭川地方事務所）が、当セミナーの準備、開催等に関連する用途、目的にのみ使用することとし、それ以外の目的には使用いたしません。また、お預かりした個人情報は、外部に流出することないよう、主催団体が徹重に保管、管理いたします。

・ご案内の文書について

このご案内の文書につきましては、ウェブサイト上にて電子ファイルにて掲載いたしますのでご利用ください。掲載するウェブサイトのURLは次のとおりです。

◎社北海道社会福祉士会道北地区支部 <http://www.douhoku-csw.org/>

なお、オンライン及び電子メールによる受付は行っておりませんので、参加のお申し込みは郵送又はFAXにてお願いいたします。

申し込み先

FAXの場合 (0166) 24-7008 [A4版のままで送信してください]

郵送の場合 ☎070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎3階
旭川市 福祉保険部 福祉保険課

平成24年度 高齢者障害者の権利擁護セミナー

旭川市成年後見制度講演会

参加申込書

氏名	年齢	住所	連絡先 電話番号	所属	必要とする配慮 (該当者のみ)	所属職能団体 (該当者のみ)
					1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()	弁護士会 司法書士会 社会福祉士会 その他 ()
					1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()	弁護士会 司法書士会 社会福祉士会 その他 ()
					1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()	弁護士会 司法書士会 社会福祉士会 その他 ()
					1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()	弁護士会 司法書士会 社会福祉士会 その他 ()
					1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()	弁護士会 司法書士会 社会福祉士会 その他 ()

この面をそのまま申込書としてお使いください。記入欄が足りない場合は、お手数ですがこの用紙をコピーしてお使いください。

平成25年3月8日(金)までにお申し込みください(事前の申し込みが必要です)。